

議会だより

こさか



消防出初め式での消防車両



消防出初め式を見守る皆さん

1. 12月定例議会補正予算の審議 P2
2. 委員会レポート P3
3. 一般質問 こんなことを聞きました P4~9
4. 定住に関するアンケート報告 P10~13
5. 第19回町議会報告会
地区要望について P14~17
6. 人事案件承認・議会アラカルト P18

2014年度
vol.68
平成26年2月10日発行



電飾された天使館

12月
定例議会

平成25年度 一般会計補正予算 など可決

- | | | | |
|--------------|---------|----------------|-------|
| ・中下小坂番屋等敷地購入 | 283万円 | ・重点品目産地づくり支援 | 160万円 |
| ・生活バス路線運行費 | 1,314万円 | ・明治百年通りにぎわい創出 | 116万円 |
| ・地域支え合いづくり事業 | 75万円 | ・新遠部観光看板設置工事 | 210万円 |
| ・保育士等処遇改善事業 | 165万円 | ・アカシアスプリント大会補助 | 20万円 |
- ほか

平成25年第10回小坂町議会定例会（12月議会）は、12月10日から17日までの8日間の会期で開催されました。

今議会では、諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例制定のほか、平成25年度補正予算について審議しました。

補正予算

審議のあらまし

問 総務費、財産管理費の公有財産購入費は何か。

答 5,370人、月平均767人。内訳は大人が576人、

答 中下小坂の消防の番屋及び併設している児童館敷地の購入費となっています。

小中学生が190人となっています。以前は、月平均492人であった。路線が延長されたことにより利用者増と考えています。

問 企画費の十和田湖デマンドタクシー実績、利用状況はどうか。

答 民生費、老人福祉費の業務委託料はどういう内容か。

答 平成25年1月から9月までは運行回数50回、利用者数は延べ70人程となっています。

答 社会福祉協議会への委託事業であるが、介護予防の事業等を支援していただくための介護予防サポーター養成講座を開催するものです。

問 上向七滝線の実績、利用状況はどうなっているか。

答 商工費、観光費で9月補正で予算措置されたクリスマスイベントは好評のようだが

平成25年3月から七滝までとして運行開始した。

問 小坂町商業協同組合が、150万円補助事業を活用してイルミネーションを実施いただいた。町の予算は、天使館の展示、鉱山事務所の門鑑詰所の装飾等に活用した。

が、民間団体が商業振興関係の補助をいただいたと聞いているが、どのくらいか。また、町の予算はどのように活用されているのか。

答 小坂町商業協同組合が、150万円補助事業を活用してイルミネーションを実施いただいた。町の予算は、天使館の展示、鉱山事務所の門鑑詰所の装飾等に活用した。

問 教育費、学校給食費関係で、地場産品の食材活用で、地産地消で町は全県トップの15品目、70%であったが、最近県下4位となったようだが何か原因があるのか。

答 個人の農家を中心として購入しており、品目も限られている。安定した供給にはなっていないので、グループ化するなど工夫していきたい。

問 農業法人もできているので、計画的な生産ということも含めて考えたかどうか。

答 今後の課題として、品目も含め検討します。

問 十和田湖のヒメマスは食材として活用されているか。

答 今は活用されていない。安定して供給できるかも含めて今後検討します。

報告	その他										補正予算				契約				条 例				区分					
議員派遣の件の報告	年金の25%削減の実施の中止と撤回を求める意見書	介護職員の処遇改善を求める意見書	意見書	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書	医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書	日本国憲法をいかにし、安定した雇用の実現を求める意見書	求める意見書	現行法「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の改正を 求める意見書	充実に求める意見書	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の 充実に求める意見書	PPP交渉に関する意見書	知識経験を有する者のうちから選任する監査委員の選任	簡易水道事業特別会計への繰入れ	水道事業会計補正予算(第2号)	小坂財産区特別会計補正予算(第1号)	簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	介護保険特別会計補正予算(第2号)	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	一般会計補正予算(第9号)	小坂町庁舎移転整備工事の請負契約の締結	小坂町議会委員会条例の一部を改正する条例制定	小坂町老人クラブ生産活動事業資金貸付条例を廃止する条例制 定	小坂町営住宅管理条例の一部を改正する条例制定	諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部 を改正する条例制定	議 案 名	本会議で審議された議案一覧 (※議長は採決に 加わりません。)	採決 状況	結果
-	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	賛成 反対	採決 状況	結果	
報告	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果			

総務教育常任委員会

十二月定例議会で総務教育常任委員会に付託された案件は、新規陳情一件、以前の定例議案から継続審議となつてい

た陳情三件、計四件でした。審議の結果、陳情二件を採択すべきと決定しました。また、十一月の議会報告会のまとめを確認しました。

十二月定例議会の会期中と、その前後の各常任委員会の審議や活動を紹介いたします。なお、各常任委員会での請願・陳情の審議結果は、このページの一覧表をご覧ください。

委員会レポート

陳 情	請願	区分
「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」改正を求める意見書採択についての陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
日本国憲法をいかにし、安定した雇用の実現を求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
福祉産業常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託	採決
安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
介護職員の処遇改善を求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
福祉産業常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託	採決
年金の25%削減の実施の中止と撤回を求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
消費増税の中止を国に求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
違法な臓器生体移植を禁ずることを求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
総務教育常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託	採決
住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実に求める陳情	福祉産業常任委員会付託	採決
総務教育常任委員会付託	福祉産業常任委員会付託	採決
TPP交渉に関する請願	福祉産業常任委員会付託	採決

福祉産業常任委員会

十二月定例議会で福祉産業常任委員会に付託された案件は、請願一件、陳情五件、計六件でした。審議の結果、六件すべてを採択すべきと決定しました。また、十一月の議会報告会のまとめを確認しました。

☆大雨被害の現地視察

議会報告会での話題に関して、大地地区の大雨被害の現状や復旧状況を再度視察。町の担当者とともに今後の対応を改めて確認しました。また、役場庁舎の移転整備工事と町内の除雪について、町建設課と意見交換し、今後の対応などを検討しました。

☆登下校の安全確保

小中学校児童生徒の登下校時における安全確保に関して、学校とセバームの玄関前が、特に夕方の下校時に混雑し、暗くなることから危険な状況が見受けられました。このことから、町教育委員会と意見交換。状況確認と今後の対策を検討しました。

「超高齢化対策について」 低料金で安心して利用できる施設が必要ではないか

町長 国の方針どおり在宅サービスの充実を図りたい



船水 隆一議員

問 今後どのような政策を考えているか。

答 日本は長寿国であると言われるようになってから、高齢化が急速に進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所が昨年3月に発表した将来人口の推計値で、2025年には65歳以上の割合が日本全体で30%となり、3人に1人が高齢者となると予想されています。中でも秋田県では39・5%、当町においては42・9%と予想されています。

さらには団塊の世代と言われる、最も人口の多い世代が高齢期を迎えており、医療費や介護給付費などの社会保障が急増してきます。

加えて少子化が進行し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯がますます増加し、高齢者が高齢者を介護するケースが増加するものと懸念しており、この対策が急務と

考えています。

今後は確実に高齢者の増加に伴う介護保険サービス、老人福祉サービスの需要が増加することが予想されますが、介護認定を受けた方が入居する施設の数には限りがありますので、老後を迎えても地域の一員として生きがいをもつ

「若者の雇用・定住対策について」 大胆かつ夢のある具体的なお考えは

町長 若者向け・子育て世帯向けの町営住宅整備に取り組みたい

町営住宅整備に取り組みたい

問 今後の取り組みはどのようにお考えですか。

答 「雇用の場の確保」については、町内事業者には、できうる限り雇用確保に努めていただくようお願いしているところであり、また、

「小坂町産業振興促進条例」に基づく支援措置も有効に活用していただいている事業所もあります。引き続き、様々

て暮らせるよう、国の方針どおり在宅型を重視し、在宅サービスの充実を図りつつ介護予防事業や健康づくり事業に力を入れていきたいと考えています。

新たに第6次介護保険事業計画を策定することとなっています。この次期計画は、これまでの事業評価と中・長期的なニーズ調査を反映した、平成29年度までの3年間の高齢者対策計画にしたいと考えています。

な場面をとらえて町の施策についてPRし、町内での起業がなされるよう努めていきます。

若者定住のためには「雇用の場の確保」に努めるとともに「子どもを産み育てやすい環境」や「良好な生活環境」、そして「質の高い教育環境」づくりに向けた、ハード・ソフト両面からの総合的

若い世帯が多いけやき宿舎



な施策を図ることによる「魅力あるまちづくり」の推進が必要であります。

町の新たな施策として、さらに、小坂に住んでいた方々のため、若者向け・子育て世帯向けの町営住宅整備に取り組みたいと考えています。



高齢者の交流拠点でもある、
はいから倶楽部

福祉灯油購入への助成を

町長 県の動向を含め早急に実施の方向で



鹿兒島 議員



出初めのモチまき

【問】 一般家庭向け灯油の価格が、中東情勢の影響による原油価格の変動やアペノミクスなどの円安による輸入価格の高騰などにより高値となつてい

町民の暮らしを少しでも支え、負担の軽減を図る施策として所得の少ない世帯などへの灯油購入の助成を行つて頂きたいと考えるがどうか。

一般会計からの繰り入れで負担軽減を

国保税

町長 繰り入れも視野に検討したい

【問】 ①国保会計の現状と課題についてどのように捉えているか。

【答】 ①国保加入者は平均年齢が高く、所得は低いという制度上の構造的な問題が財政悪化の要因となつて、会計上限界に近い状況です。

② 町民の暮らし向きは年々下降線をたどつてい

② 一般会計からの繰り入れは、一方で町の財政運営に影響を与えることもあり慎重な対応が必要と考えますが、繰り入れも視野に検討したいと考えます。

こういつた暮らしの中で、国保税の負担は本当に大きい。一般会計からの法定外の繰り入れによる税の抑制・引き下

コメの生産調整見直しは地域全体に悪影響、撤回を求めべき

町長 TPPによる関税撤廃問題を含め政府に求めていきたい

【問】 ① 減反見直しで地域農業はどのように変化すると考えるか。

② 何より安心・安全な国産米の安定供給と、地域の特性を生かした農畜産物の生産・保全、そして豊かな農村社会の維持発展が、国土の環境保全をはじめとする国民生活にとつても大事であると考えます。

② 日本の農業は国土の特性、その気候・風土の中で数千年にわたつて国民の命と暮らしを支え、国土を築き上げてきた重要な基幹産業であり、生活環境全般に及ぼす影響は広範囲に及ぶものと考えるがどうか。

③ 政策を転換するよう、近隣の自治体をはじめ、広範囲の営農者、営農団体や消費者団体・環境団体なども連携して、県をはじめ、国に対して働きかけを強めるべきと考えるがどうか。

【答】 ① 政府発表の新制度により当町のような中山間地が切り捨てられてしまうのではないか、コメの需給調整や価格安定対策が市場任せになつてしまうことへの不安など、TPPとの関係を懸念せざるを得ないと考えます。



▶ コメづくり この先どうなる？

人口減少に対応した住民サービスのある方・町営施設の民営化・ふるさと納税に対する取り組みは

町長 ふるさと納税者には特産品の提供を考えたい



中村 明人議員

問 当町の人口は毎年約九〇人前後減少していて、このままだと確実に地域縮小が現実のものとなって、活力を失っていくものと考えられる。

現にこれまで地区が独自に行ってきた行事・事業などが人手の減、経費のねん出が難しくなって、近い将来、合同開催を視野に入れなければならなくなってきている。

同時にこのような問題は近隣市町にも見られ、連携した行政サービスのあり方を今以上に検討・協議しなければならぬ。

これらの問題に対処していくために県が中心となって勉強会を開催しているとうかがっている。その状況と、町として考えられる今後の方向性はどうか。

答 秋田県では、県と市町村の連携及び市町村間の連携が可能な業務について研究するため、県の各部・各課等及び市町村の企画担当課長によ

る「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を平成25年7月に設置して連携方策等について検討している。

小坂町では平成29年度から「電算システムの共同化」に参加を予定しているほか、研究会での報告をもとに県の指導を受けながら連携業務について模索し、連携が必要な場合、その方式について検討していく。

問 人口減少・地域縮小によって、町民が今一番心配していることは、自分たちの暮らし、少子高齢化に伴う福祉サービス、少子化対策、定住対策などはどうなっていくのかということである。

少子高齢化などによる地域縮小の影響は、財政まで及んでいくだろうと思う。そうなると当然、町政の優先順を考え、行政改革の必要性に触れなければならぬ。

そこで、現在の町営施設な

どの将来の民営化について考えを聞きたい。

答 町では行政改革の取り組みの一つとして公共施設の管理に「指定管理者制度」を導入しているが、今後も条件が整い次第、可能な施設については、指定管理者による管理運営を進めていきたいと考えている。

町営施設の民営化については、「指定管理者制度」にさらに一歩踏み込んで、民間団体・企業等に譲渡する「完全民営化」も一つの方策と思う。

問 ふるさと納税は、いわゆるお返し物産とセットにすることによって、町内特産品などの育成につながることも、生きがい促進に通じ、地域を元気にさせると確信している。

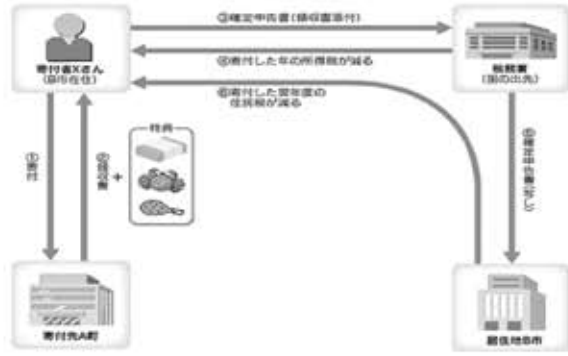
各自治体の目は、この「ふるさと納税」に向けられていて、いまや多くの自治体でその成果が証明されている。わが町には、すでに特有の

特産品があるが、これらに関する町の考えを聞きたい。

答 制度施行以来、町に寄せられたふるさと納税は27件の総額2百34万円となっており、寄せていただいたほとんどの方々は、小坂町に生まれ育ち、現在は町外に居住されている方々。寄せられたふるさと納税は小坂町未来創生基金に積み立てており、寄付いただいた方々の意に沿った形で今後活用したい。同時に今後、感謝の意を込めて町の特産品等を提供したく、これに係る経費について新年度予算に盛り込むよう担当課に指示している。



ふるさと納税のしくみ



通年議会の制度化は

町長 議会と連携し検討する

「議会改革」を推し進めるためには町長の考え方を確認する必要があることから次の3点に明確なお答えをいただきたい。



成田 直人議員

本会議風景



問 分権時代における今後の議会の運営方法は、固定化された会議の開催回数や会期日数にとられるのではなく、それぞれの地方自治体の実情に応じた自主的な運用によることが必要と考えるが、これ

らを具体化するためには、単なる議事運営や執行機関との関係にとどまらず、住民の参加機会の拡大を視野に入れ、開かれた議会を目指すことが重要であると感じています。これまでの「年4回の定例会及び臨時議会」を、議長の招集によりいつでも本会議を開会できる「通年議会」の制度化について、町長判断はいかがか。

答 通年議会は、議会の活動能力が常時担保されるため、「議会の判断による本会議の随時の開催が可能となり、緊急を要する案件にも迅速に対応できる」、「十分な審議時間の確保が可能となる」などのメリットが期待されています。

一方、デメリットとして、「1年間のほとんどが開会中となり、議員の出席調整や議員の活動に影響する」、「一事不再議の原則により、会期中に議決した同一の事件を議題として取り上げて審議や議決できない時間が長くなる」ことなどが挙げられています。

当町議会において、この「通年議会」の導入を検討されるということであれば、十分な協議・検討が必要であると思われまじし、町としても議会における議論に対応し、議会と連携しながら検討していきます。

※一事不再議の原則

議会の定例会等で、町当局や議員から提案された案件が、議会の採決で否決（反対）された際、同じ内容の案件を、同じ会期中の定例会等において、再提案はできないという議会運営上のルール

問 一般質問をより充実させるために、町長等答弁側より答弁書の事前配布を制度化できないか。

答 「一般質問に対する答弁書の事前配布」については、一般質問の通告制の趣旨を重んじ、事前の答弁調整としてではなく、討議の充実を図る観点から、一般質問に対する答弁書を事前に配布している自治体があります。

問 本会議において、町当局および議員としての確な情報を得るため、「ノートパソコン・タブレット端末等」の使用を許可できないか。

答 本会議でのノートパソコンやタブレット端末の使用については、小坂町議会会議規則第99条に「新聞等の閲覧禁止」とあり、これらの機器を用いることがこれに抵触するかどうかという疑問があります。しかしながら、すでに導入されている自治体があると聞いていますので、この件に関しても、議会で十分議論をしていただき、導入すべきとの

結論に達した場合は、その提案をしていただきたい。

町としても、その際には必要な対応をすべく検討します。

平成26年7月に業務開始を予定している新庁舎の議場において、将来、これら端末機器の利用環境を整備することは可能であることも申し添えます。

公共施設に赤ちゃんの駅設置を

町長 積極的に取り組んでいきます



本田 佳子議員

「赤ちゃんの駅」とは、

乳幼児を連れ親御さんが、外出中に気軽に立ち寄っておむつ替えや授乳ができるスペースを確保している公共施設などのこと。全国各地に広がりよく見かける。町内の公共施設等にこのようなスペースは設けられているか。

秋田県では赤ちゃんの駅

だんらんに掲げられている「こどものえき」のステッカー



計5施設となっています。

また、7月に移転を予定している新役場庁舎においては、授乳室を設けることとしています。

小坂町の施設等ではおむつ替えの場所はありません。

と同様の趣旨で、おむつ交換

台・トイレの乳幼児用安全椅子・人目を気にせず授乳できるスペースの設備のうち二つ以上の設備を有している施設を「こどものえき」として認定しており、県内の認定施設は273施設となっています。

小坂町で、こどものえきに認定されている施設は、三つの要件を備えている「みんなのおうち」だんらん、おむつ交換台と乳幼児用安全椅子を備えている「道の駅こさか七滝」「ゆーとりあ」「公衆トイレスマイルクリーン」「十和田プリンスホテル」の

授乳スペースはほとんどありません。町民のことだけでなく、観光客、里帰り出産をされた方、帰省された親子など、外部からの利用も考え必

町の観光PRについて十分と考えているか

町長 これです十分ということはない

今年度から新たに始まった明治百年通りにぎわい創出プロジェクト、さらに、小坂ジャンクションも開通し便利になる一方、小坂町の観光に対するPRが追いついていないように感じる。PRの内容

要と思うかどうか。提案に沿う設備については、できる限り対応していきます。

や方法に問題点はないか。

鹿角市、十和田八幡平観光物産協会、津軽地域連絡会議なども連携して、小坂町や十和田湖の魅力を発信し、誘客促進と受け入れ体制整備に努めてきました。

旧小坂鉄道関連施設整備計画の具体的な組み立ては

町長 楽しめるメニューを準備したい

今後の事業としていろいろな案があると思う。町民も聞かせよう、様々な分野にまで反映できる仕掛けも兼ね備えた自信作にすべきだが、どんな形でどのようなものを取り入れていくのか。

整備の概要は、①小坂鉄道レールパークセンター(旧小坂駅) ②小坂鉄道体験館

また、JRグループと自治体が連携して実施する国内最大の観光キャンペーン、青森・岩手・秋田DCで、官・民連携協力して観光情報を全国発信してきました。

しかし、観光PRにはこれで十分ということではなく、今後も継続して取り組んでいきます。

さらに、商品の造成や個人型旅行に合わせたネット環境の整備、口コミによる町の魅力を広げていく取り組みも視野に入れつつ、より効果的に町のイメージアップと誘客に取り組んでいきたい。

(旧機関車庫) ③鉄道車両展示場 ④駐車場となっており、レールパークでは既存車両の体験運転やトロッコ乗車、レールバイクの運行等お客様に楽しんでいただけるようなメニューを準備します。また、この施設を運営するスタッフ・管理のための人員等6名を雇用したい。



整備が進む小坂駅構内

商工業の振興・企業誘致・商店の活性化は

町長 若者雇用の場確保に努力したい
日常の生活必需品の販売拡大の施策を検討したい



小笠原憲昭議員

問 商工業の振興、企業誘致の取組み状況の現状と今後の見通しについて聞きたい。細越町長になってから役場職員を毎年採用しているが、若者を町に残そうとする積極的な具体策として高く評価する。景気が上向きつつある状況下で、企業の設備投資や新規事業開拓気運がある。企業誘致をどう進めようとしているのか。

答 町の企業誘致は、昭和49年に十和田オーデオ(株)が第1号として進出以来10社になっていきます。工業団地として造成した三ッ森工業団地には地元企業の移転も含めて11社が進出しています。

秋田県企業誘致推進協議会が主催する「秋田県・県内市町村と首都圏企業との懇談会等」に参加し、業界動向や事業展開計画の情報交換をしてきたが、ここ5年間は誘致実績がない状況です。産業振興促進条例の周知を図るとともに、工業団地計画の見直しも含めて検討し、若者の雇用の場を継続的に確保するため努力したい。

問 町内の商店の活性化についてどう考えているか。毎年4から5店舗が消滅している状況で、近所で買物ができなくなれば、安心して暮らすことができない要因となる。定住化対策としても重要だと思っております。

答 町の商業は人口減少における消費者の減少、多様化する消費ニーズと近郊都市部での大型商業施設等の影響で厳しい状況にあります。中小企業振興資金の斡旋や、新分野への事業展開を計画する個人・団体に対し初期投資の一部補助など、経営基盤の強化や創業支援を行っています。

問 地元での購買を回復するために、町民への日常の生活必需品の販売拡大を進めていくこと、観光客をターゲットとした販売拡大に取組むこと、この二つを商工団体等と連携を図りながら、商業の活性化を進めていきます。

町民、地域、事業者と協力しながら、今まで以上にストリーをを持たせた商業推進の展開、購買拡大イベントやソフト事業を支援し「にぎわいと活気のある商業のまち」を実現するための商業推進を図っていきます。

問 空き店舗、シャッターが閉ざされたままの店舗が目につく。鹿角市と小坂町の商工会が合併したが、かづの商工会の一員として町の商店が存在しているのか疑問に思う。

答 鹿角市では発行されて話題になっていくことは承知している。町で平成13年から16年まで2億8千万円商品券を発行した。消費された実績は59%であった。発行するかどうするかは、

小坂高校の存続の取組みは

町長 教育と産業を結びつけた新しい仕組みを持つ教育機関として存続させたい

問 地方教育行政法の改正では、首長に教育行政の最終権限を与えるという方向にあることから町長に伺う。少子化から鹿角でも2校、1学年は6学級程度でよいとのうわさがある。同窓会、後援会、行政が一体となって小坂高校発展支援協議会が組織され、県の教育委員会に存続について陳情活動をしているが、具体的にどのようにお願いしているのか聞きたい。

答 小坂高校の今後については第6次秋田県高等学校総合整備計画の中で、小坂町新総合教育エリア構想を進めている町と県が、今後協議しているのかについては、事業者や商工会と十分協議したいと思っております。

問 新たに自ら出向いて販売するような起業に支援策を検討されないか。

答 町としても支援していきたいと思っておりますので、内容を詰めて前向きに検討します。



存続を要望している小坂高校

「住みたい」35%

「住むことは考えていない」58%

定住意向に厳しい現実が反映

前号の議会だより（第67号・平成25年11月発行）に続き、「定住に関するアンケート調査」の回答内容を紹介します。この調査は、町外からの通勤者も含め、町内の事業所に勤務する皆さんに、事業所を通じて調査を実施したものです。

これらのグラフ（図1～6）は、回答内容を回答者の居住地別にまとめたものです。

図1は、町内の事業所に勤務する皆さんの、現在の居住地と性別です。鹿角市からは400名を超える男性と200名近い女性が通勤。大館市からも200名を超える男性が通勤しています。

図2は、現在の居住地と回答者の年齢です。町内居住者は40歳代と50歳代が多く、鹿角市からの通勤者は30歳代が最多。29歳以下では、町内居住者65名に対し鹿角市からは110名が通勤していました。

図3は、居住地と小坂町の住みごこちのイメージです。鹿角市からの通勤者に「住み良さそう」を選んだ人が258名いる反面、町内居住者で「住みにく

そう」を選んだ人が237名いることも分かりました。

図4は、現在の居住地と小坂町への定住意向の回答です。このグラフから、定住に関する意向には、厳しい現実が反映されていることが分かります。

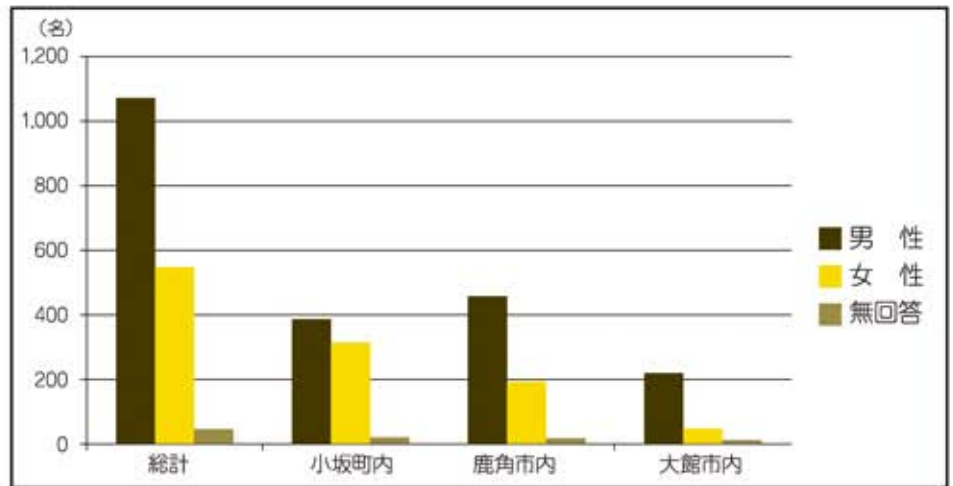
町外からの通勤者に小坂町へ「住みたい」が85名いる反面、町内居住者の中には「住むことは考えていない」が110名。町外から呼び込むだけでなく、町に住み続けられる施策の重要性もうかがえます。

図5は、定住地を選ぶ際に重視する事項の回答です。全般的に「雇用」、「医療」、「交通」、「買い物」、「通勤通学」、「生活環境」が多くなっています。

図6は、小坂町への定住を促進するための力点項目を聞いた回答です。「就職支援」、「医療福祉充実」、「商業のにぎわい」が共通して多いものの、町内居住者は、「低額な住宅や土地の整備」が商業を抜いて第3位。そのほかには、「若者住宅」、「子育て環境」、「交通機関」の充実の声が多くなっています。

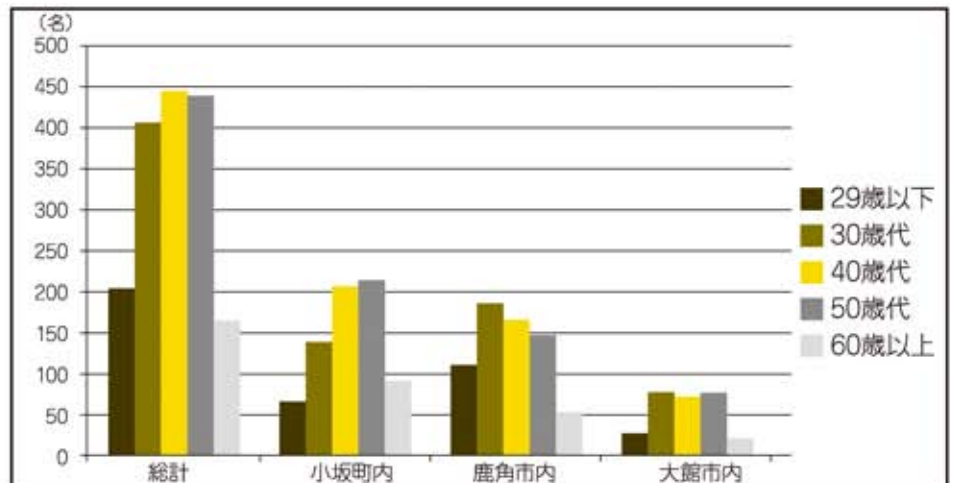
【図1】

「現在の居住地」と「性別」の関係



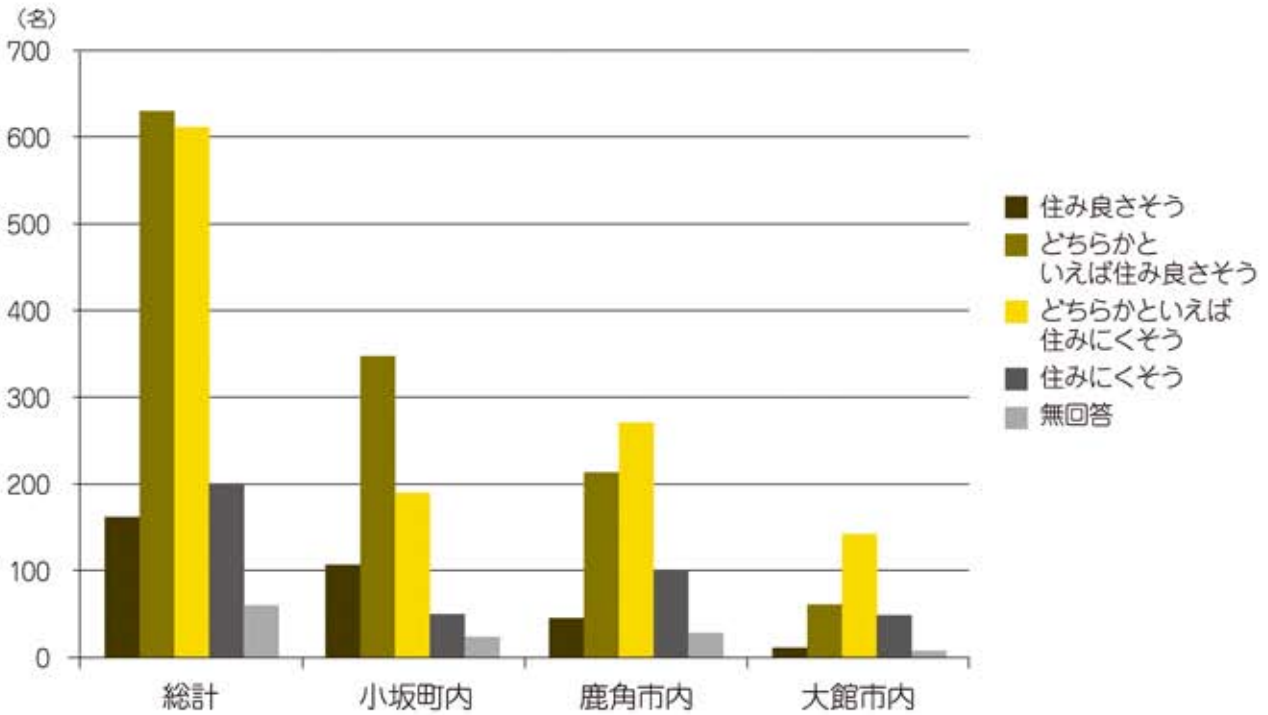
【図2】

「現在の居住地」と「年齢」の関係



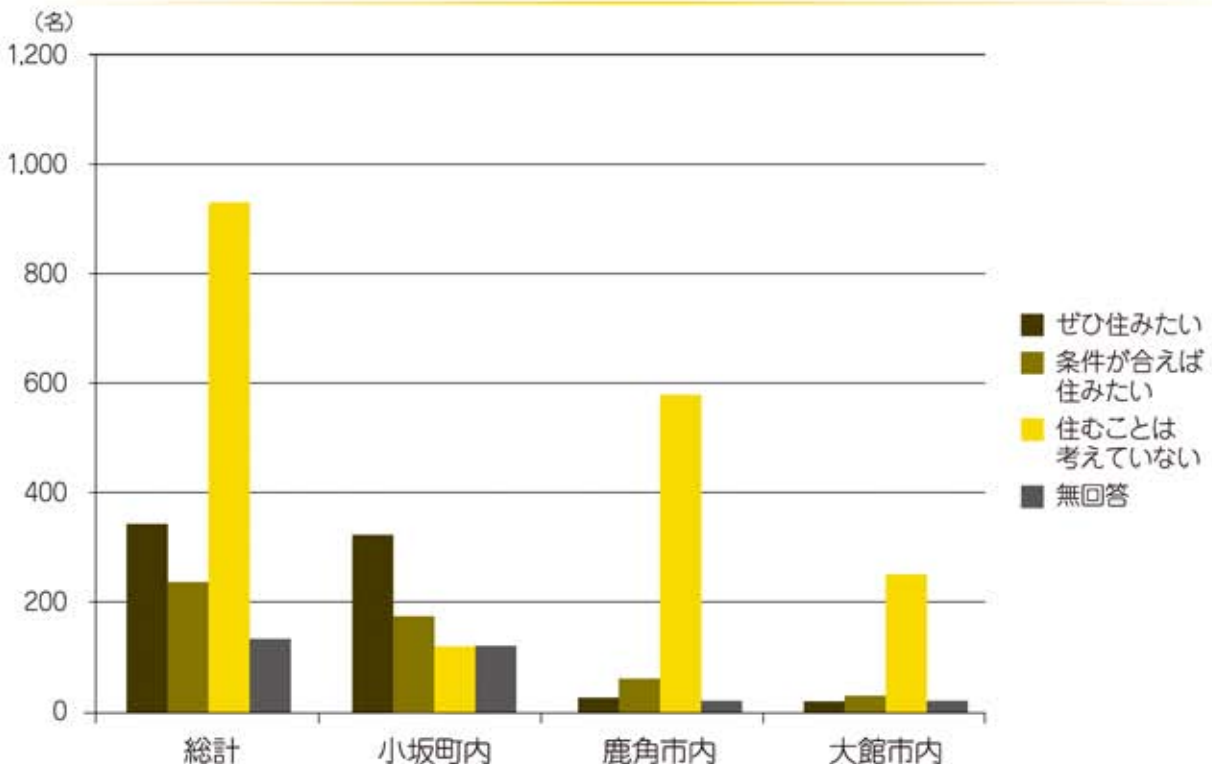
【図3】

「現在の居住地」と「小坂町の住みごころ」のイメージの関係



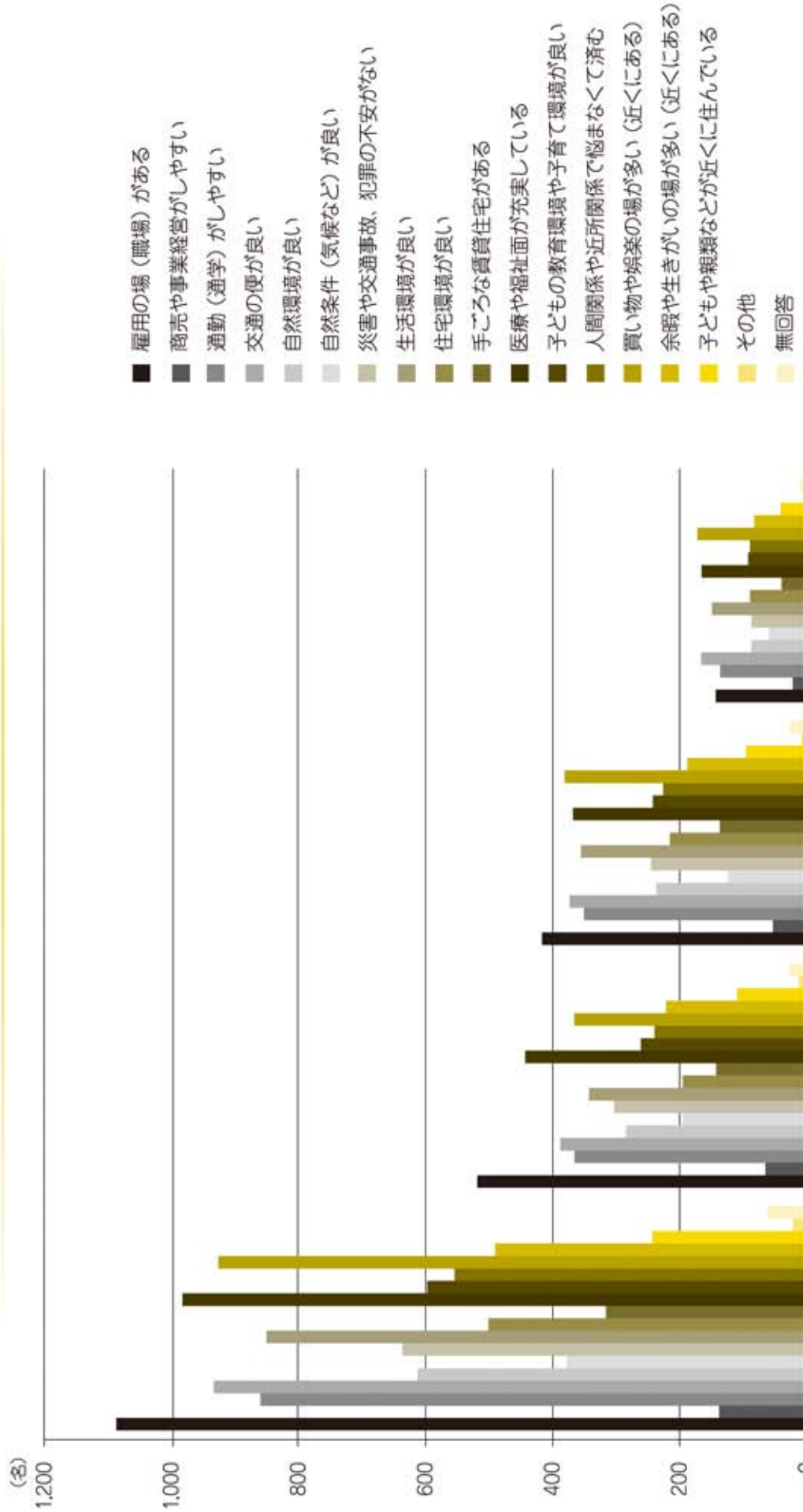
【図4】

「現在の居住地」と「小坂町への定住意向」の関係



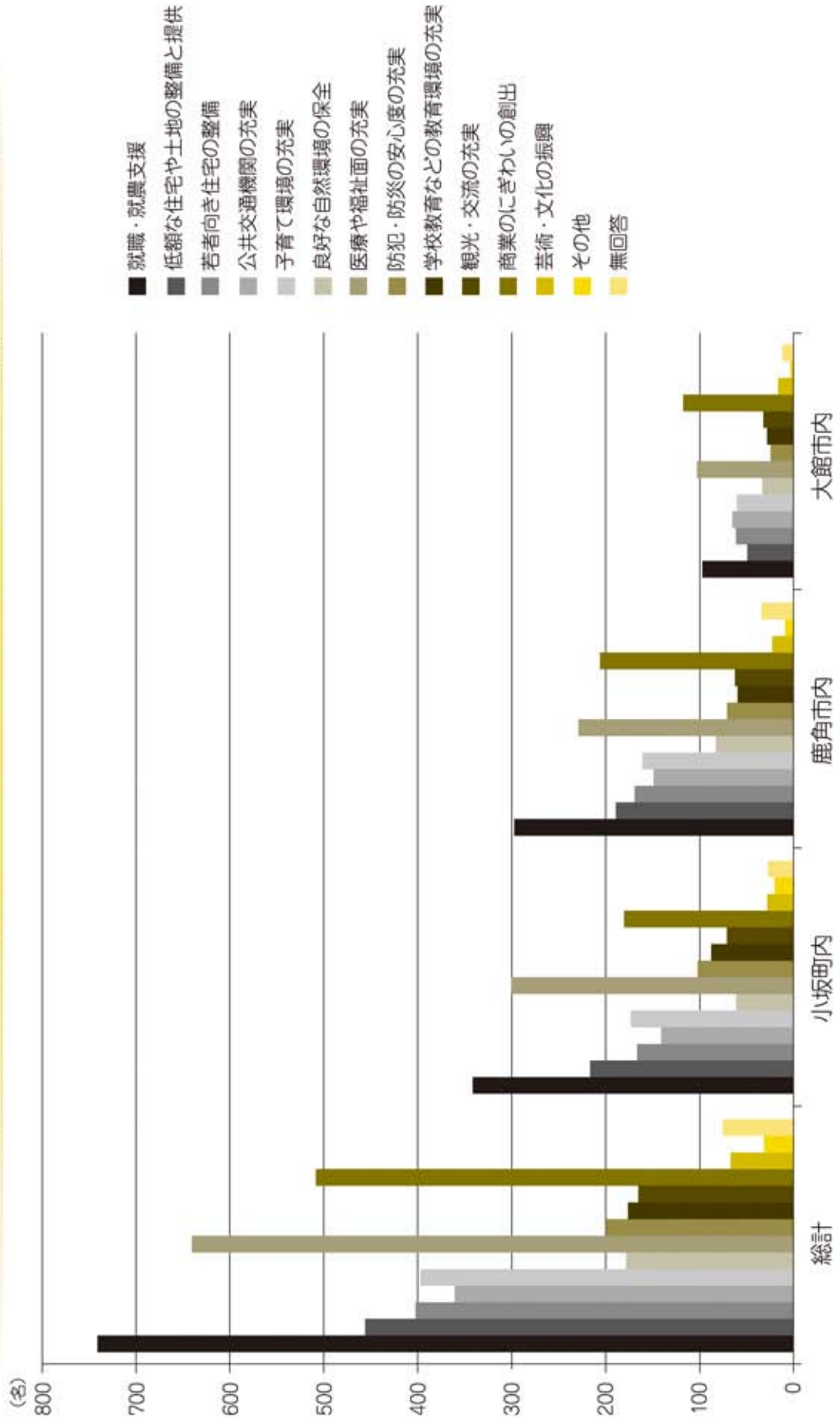
【図5】

「現在の居住地」と「定住地を選ぶ際に重視する事項」の関係



【図6】

「現在の居住地」と「小坂町への定住を促進するための力点項目」の関係



第19回小坂町議会報告会の概要 (意見や要望事項と回答)

平成25年11月27日(水)～29日(金)に各地区で開催

(※) 印の「自治会要望扱い」は、地区内で改めて協議していただき、町総務課が窓口の「自治会要望書取扱要領」に沿って処理願うこととしています。

七 滝 地 区

1. 8月の大雨被害で危険な所は町からすぐに対応してもらったが、今後の対応や対策を知りたい。(①林道補修、治山事業 ②河川整備、町道(法面)補修)

→(議員) 担当常任委員会が町と二度視察し、被害状況や仮復旧状況を確認しました。

→①林道補修、治山事業について(観光産業課 農林班)下の沢林道(大地)は新年度予算で対応予定です。

また、治山事業については、大雨による被害発生の都度鹿角地域振興局へ報告し、対応をお願いしておりますが、隣の鹿角市や大館市などの被災箇所が多く、「緊急性や被災規模による優先順位をつけて順次対応していく」とのことです。

今後は被災現場の様子を観察し、必要に応じて鹿角地域振興局に連絡・要望してまいります。

→②河川整備、町道(法面)補修について(建設課 建設班)大雨による河川内の土砂の撤去は来年度予算に要求しており、予算が確保できれば、できるだけ早い時期に発注したいと考えております。

また、法面補修については土地の境界を確認してから全体予算の中で検討したいと考えております。

2. 自治会が臨機応変に除雪できるよう、町で自治会にミニローダーを配備できないか。町へのクレームも少なくなる。他の自治体では事例があるようだ。

→(総務課 総務管財班)自治会へのミニローダー配備を検討する際には、地区内における機動的な除雪作業体制づくりや、保管場所の確保が可能であるかなど、自治会等の意向を確認する必要があると考えております。

また、県内の自治体では、自治会の除雪機械購入費用の一部を助成している例や自治会に対して除雪機械を貸し出している例があります。

小坂町では、小坂町社会福祉協議会が除雪機械の貸し出しを行っておりますが、あまり利用されていない状況であることから、この制度を利用していただけよう周知を図る必要があると考えており、今後、自治会へのミニローダー配備や除雪機械購入費用の一部助成についても検討したいと考えております。

十和田湖地区

1. 十和田湖遊覧船の破綻問題は、観光船の運行数減によるサービス低下とイメージダウン、雇用の場の減少など、地元で深刻な影響が生じている。町として県や広域定住自立圏などと対策を協議してほしい。

→(議員) 十和田湖は他に類のない特別名勝であり、県境交付金の活用など、新たな方策を協議する必要があります。

→(観光産業課 観光商工班)遊覧船については、2社で運行していた遊覧船のうち、1社がそのまま便数を減らして運行すると聞いております。

観光客が増え、遊覧船への乗船の見込みがあれば、遊覧船便数も増えて雇用の場も増えてくることから、十和田湖の活性化は観光誘客が大きな要因であると考えております。

県や広域定住自立圏関係自治体とも随時、対策を協議することはもちろんですが、その前に地元の方々との話し合いの機会を設けて、観光誘客の対策を進めていきたいと考えております。

十和田湖地区のつづき

2. 桂浜の名称をもっとPRし、無料駐車場を設けて歩いてもらう工夫が必要。フットライトも桂浜まで延長してほしい。
→ (議員) フットライトは26年度に追加整備予定と聞きました。
3. 新たな発想での商売や地元の起業も必要。待ちの姿勢では打開できない。PRを工夫するには行政の力も必要である。町と地元と話す機会を更に設けてほしい。
→ (議員) 地域に目を向け、みんなで考え、応援する姿勢を持ちたい。知恵を出し合い、地域の資源を掘り起こし、工夫する必要があります。
→ (観光産業課 観光商工班) 町では中小企業の起業や事業の新規展開を図るために、設備や人件費の一部を補助する創業チャレンジ支援事業を設けております。
また、十和田湖の活性化に向けては、平成21年から十和田湖の県境確定による地方交付税を活用して、十和田湖のホテルや旅館、自治会などで組織された十和田湖西湖畔整備・誘客促進協議会を開催して、宣伝や誘客事業を実施しております。
観光客の誘客対策のため、地元の方々との話し合いは大いにしていきたいと考えております。
4. 光回線敷設の情報があつた。警察専用かも知れないが、観光面でも必需である。
また、テレビ共同受信組合は電線地中化事業対応等で支出増え運営厳しい。今後必要な事業があるときは支援してほしい。
→ (総務課 企画財政班) 光回線の計画はなく、今後も未定とのこと。
また、テレビ共同受信組合の設備の維持管理に関しては、基本的には組合が負担していくものと認識しておりますが、今後、要望にあります事業等や災害による大規模かつ突発的な修繕等が発生した場合、特に構成員数の少ない組合にとって対応が難しいと考えております。
テレビは公共性の強い情報伝達媒体でありますので、組合員の負担軽減のための方策を検討したいと考えております。

上 向 地 区

1. 旧上向1号線の側溝が下がりすぎて児童公園に水が流れ込む。トイレの排水も流れずに水たまりになってる。以前から町に伝えてるが改善してほしい。
→ (建設課 建設班) 対症療法的に補修はしておりますが、雪解け後に現地調査を行いたいと考えております。
2. 煙見山に亀裂が入っていて、大生手(橋の上流部)の水田への土砂流入の危険性がある。杭があつて町で確認してるようだが、危険なので早く対処してほしい。
→ (観光産業課 農林班) 現在積雪により現状確認ができないことから、雪解け後に確認して、土地所有者とも相談しながら適切に対処したいと考えております。
3. 町の介護認定は厳し過ぎると感じるがどうか。在宅介護の場合は人手が足りない。
→ (議員) 介護認定審査会で決めています。厳しく見えるかも知れないが介護保険の運営には必要なことと思います。福祉施設整備には医師の確保が一番大切です。

川 上 地 区

1. 防災に関して、町で把握している危険箇所と災害時の具体的な対応について周知してほしい。また、防災について、もっと地域において住民と話し合っしてほしい。雨量計も各地区ごとに設置してほしい。
→ (議員) 災害時は自治会と町との連携が重要だが、情報伝達をどうするかが課題。町内の雨量測定も各地区ごとに観測する必要があります。町独自の防災対応や情報伝達方法とその周知が必要です。
→ (総務課 総務管財班) 町内の災害危険箇所として、急傾斜地崩落危険箇所(25箇所)、地すべり危険箇所(4箇所)、砂防指定地(46箇所)、土石流危険渓流(38箇所)、山腹崩壊危険地(25箇所)、山地崩壊土砂流出危険地(122箇所)、雪崩災害危険地(36箇所)

を「小坂町地域防災計画」に掲載しており、これらのうち、人家や道路に近い土石流危険渓流、地すべり危険箇所、がけ崩れ危険箇所については、平成22年3月に町内の各世帯へ配付した「小坂町洪水ハザードマップ」にも掲載しております。

なお、これら危険箇所は、秋田県や東北森林管理局（林野庁）が指定するものですが、秋田県では土砂災害危険箇所の見直しを進めております。

災害時の対応は、気象情報等に基づいて町が設置する災害対策本部等において行います。

具体的には、情報の収集と伝達、避難の勧告と指示、避難所の開設と運営、救助、救護物資の確保と供給、等々の応急対策を行うこととなります。

これら町や関係機関の対応については、小坂町地域防災計画や避難勧告等の判断・伝達マニュアル、避難所開設・運営マニュアルに定めておりますが、個人あるいは自治会等における避難方法等の対応については触れていません。

災害発生時には、国や地方公共団体及び公的機関の対応だけではなく、地域住民の協力がなければ万全を期すことはできません。住民が日常生活の中で互いに助け合い、支え合う「互助」、「共助」の力が発揮されることが、災害時に被害を最小限に抑える大きな要因であり、個人あるいは自治会等においても、普段から物資備蓄や要支援者の把握、避難所・避難経路の確認を行っていただきたいと考えております。

雨量計の増設については、避難情報や警戒情報を発信する際に役立つものと考えますが、これらの情報は周辺の気象情報も加えて分析する必要があり、町が単独で雨量計を設置して分析することは難しいことから、秋田県及び秋田地方気象台に要望したいと考えております。

2. 小坂ジャンクションへの高速バス停や接続道路入口に信号を設置できないだろうか。

→（議員）開通後の状況を見た上で、改善要望として考えるのがよいのではないか。

3. 小坂ジャンクションの開通により、砂子沢ダム観光資源化に展望が持てるのではないかと改めて検討してほしい。

→（観光産業課 観光商工班）昨年11月30日の日本海沿岸自動車道大館～小坂間の開通により、能代や秋田方面の日本海側から東北自動車道へのアクセスが良くなり、今後の観光客の動きに期待するところです。

しかし、その効果が大きく発揮されるのは二ツ井白神～二井田真中間の未開通部分の開通を待たなければならないものであり、現段階での砂子沢ダム観光資源化というのは難しいのではないかと考えております。

4. 町ホームページの情報に古いものがある。例えば、文化財・伝統芸能・歴史的遺産情報などの充実と迅速な更新をしてほしい。

→（総務課 総務管財班）町内外への情報発信において、ホームページが大きな役割を果たすことは認識しており、できる限り新鮮な情報を発信していきたいと考えております。ご指摘の内容を踏まえ、今後も情報の充実と更新に努めてまいります。

5. 以前の議会報告会の要望事項で、①余路米川の汚濁に関する養豚場集水池かさ上げの有無、②矢柄平～濁川間の国道拡幅等に関する現地確認後の動向、を知りたい。

→①について（町民課 生活環境班）余路米川の汚濁に関する養豚場集水池のかさ上げについては、養豚場の会社に確認いたしました。同社ではその後、汚濁等が発生していないため実施していないとのことでした。

→②について（建設課 建設班）昨年7月に鹿角地域振興局建設部と現地踏査しました。

県としては現段階では改良の計画はないが、秋田道（小坂ジャンクション）開通により交通量がどのように変化するか注視したいとのことでした。

6. 野口入口の国道脇にバス待合所風の建物があるが老朽化。解体できればよいのだが。

→（議員）地区要望は自治会要望書として年2回町総務課で受付しているため、このことを活用してほしい。

→自治会要望扱い。（※）

7. 農道のためか町の除雪車が入らない生活道路あり不公平を感じる。改善してほしい。

→（議員）生活道路の舗装は少しずつでも計画的に行うべき。→議会の政策課題とします。

中央地区

1. 防災に関して、災害時の連絡方法がなく不安を感じた。他市町では一斉放送施設がある。情報伝達施設を整備し、災害時の対応について周知してほしい。
 - （議員）災害時の情報伝達には町も苦慮しています。広報車では限界があるので、現在、緊急告知ラジオの導入に向けてFMラジオの調査中。ケータイメールも含め、複数方法の整備が必要です。
 - （総務課 総務管財班）現在の町から住民への情報伝達手段は、携帯電話やパソコンへのメール配信及び広報車による巡回ですが、町内すべての人が携帯電話をお持ちになっているわけではなく、また広報車による巡回では時間を要するうえ、町民の方々からは「聞き取りにくい」との声も寄せられていますので、現在の情報伝達手段では、まだまだ不十分であると認識しております。

町では、これらに加える新たな情報伝達手段として、現在、緊急告知ラジオの導入を検討しております。これは、小坂町が発信する情報をラジオ放送事業者に放送してもらう方法で、通常のラジオでの受信はもちろん、専用ラジオでは、スイッチが入っていないときにも強制的に音声流れます。

災害時のラジオの有用性は再認識されているところであり、山間部を抱える本町にとって、ラジオ放送の活用は有効な情報伝達手段になり得ると考え、町内の電波受信状況を調査しているところです。今後、難聴解消対策等の課題を確認しながら、導入について検討してまいります。

災害時の情報伝達については、複数の手段を設けておくことが必要と考えており、今後も小坂町に適したシステムの導入に向け、さらに検討してまいります。

また、避難所を開設した後に避難者が外部と通信する手段として、主な避難施設への特設公衆電話（非常用電話）の整備も進めております。これは、大規模災害発生時の避難施設における通信手段の早期確保を図るもので、町内では、セパーム、川上公民館、ほっとりあ、休平自治会館、大川岱自治会館に設置し、役場新庁舎への整備も予定しております。
2. 東京電力への損害賠償請求の内容と賠償がないときはどうするのか知りたい。
 - （総務課 総務管財班）町ではこれまで三度にわたり、平成24年度末までに負担した経費及び原発事故が発生しなければ得られていたであろう利益等について、東京電力株式会社に対して秋田県と連携して損害賠償請求を行っております。

請求の内容は、①空間放射線量測定機器購入費用、②処理水・河川水・飲料水の放射性物質検査費用、③一般廃棄物受入及び処分調査委員会開催費用、④放射線に関する研修会開催費用、⑤放射性物質を含む焼却灰が埋め立てられた等の問題に関する町民説明会開催費用、⑥原子力発電所事故発生に伴う風評被害により経営に支障をきたした町内企業に対する融資利子の補給費用、⑦同風評被害により減少した観光誘客を回復するために旅行代理店に対して行った広告費等の助成費用、⑧町内最終処分場への廃棄物搬入量減少により減収となった処分場事業者からの協力金の減収分、⑨原発事故発生に伴う業務に費やした人件費です。

これまでの賠償請求の総額は、23,770,652円ですが、東京電力の回答では「賠償対象外」とされています。しかしながら、その後、東京電力として賠償対象の変更が検討されるなど、同社の対応が変わりつつあります。

今後も町としては、町の損害と判断する費用について、秋田県と連携して賠償請求してまいります。
3. 人口減少は大問題で時間との戦いでもある。妙案ないだろうか。大館では企業誘致あるが町ではどうか。将来転出するかも知れない中学生へのアンケートはどうか。
 - （議員）そのために特別委員会を設置しアンケートを実施しました。分析して町に提言したい。企業誘致も必要だが町内企業対策も必要。中学生へのアンケート、人口減少対策、企業誘致、住宅対策等は、議会の政策課題とします。
4. 農業改革には発想の転換をとあるが、米作付自由化なれば更に米過剰の恐れある。飼料米も余るのでないか。
 - （議員）農政改革は流動的だが農家は厳しさが増す。山間地で生き残れるか心配。飼料米もいずれ過剰になる心配があります。TPP問題を含め、議会の政策課題とします。

（※）印の「自治会要望扱い」とした項目であっても、各議員の判断により、議会等において取り上げることをとしています。

人事案件承認

12月定例議会

小坂町代表
監査委員



熊谷 勝與氏(再任)

議会ア・ラ・カルト

常任委員会
の見直し

町議会常任委員会の 4月1日から 所管と名称を見直しました

▶小坂町議会には、二つの常任委員会があり、議員が別れて所属し、担当する部門を決めて、町の事務や事業に関する調査、議案や陳情等の審議を行っています。その担当部門の見直しがされ、常任委員会の名称も変わる事となりました。

▶名称は、現行の「総務教育」「福祉産業」の二つから、「総務福祉」「産業教育」の二つへと改められます。各委員会の委員定数は変わらず6名ずつで、委員の構成替えに合わせ、今年4月1日に施行するよう町議会委員会条例が改正されました。

▶見直しの理由は、近年、福祉と産業の部門の審議事項が増加していたことと、観光産業の振興と教育分野の取り組みの連携が

模索されていきました。このことから、現行の二つを分離し、統合し直すこととなったものです。

▶今回の見直しは、議員定数が16名から12名に削減され、常任委員会が三つから二つとなった平成16年以来です。町議会では、平成24年9月ごろから見直しが協議され、12月定例議会で議決されました。

新たな常任委員会の所管は次のとおりです。

- ▶総務福祉＝総務課、出納室、町民課、選挙管理委員会、監査委員
- ▶産業教育＝観光産業課、建設課、教育委員会、農業委員会

編集後記

私たちが議会だよりの編集・発行を担当して満二年を迎え、8回目の発行となりました。

この間、常に議会活動が皆様にとって分かりやすく、身近に感じていただけるためにどうしたらいいのか、を考えながら取り組んできました。紙面を見やすくという事で文字を大きくし、写真を多く取り入れた5段組みにしたことはその一歩です。

皆様から議会活動について分かりにくい、理解しかねるという声が届きます。しかし、小坂町議会は確実に変革の道に就いています。昨年の夏に実施したアンケート結果の公開もその一環です。

今後その方針のもと編集・発行がなされていきます。

(議会広報委員…中村明人、本田佳子、目時重雄、小笠原正見、鹿兒島巖、小笠原憲昭)